



広報

つくばみらい



★「見て! いっぱいとれたよ!」(さつまいも掘り大会) 関連記事: 13ページ

●主な内容

- ・男女共同参画について ……p. 2・3
- ・65歳以上の障害者控除の認定 ……p. 4
- ・T×ダイヤ改正! ……p. 7・8
- ・市議会議員一般選挙の期日決定 ……p. 8
- ・市内の出来事 ……p. 12～17
- ・学校紹介 (東小学校) ……p. 28 など

11

平成19年 霜月

No.20

11月1日現在人口・世帯数 (前月比)

総人口42,694人 (+59) 男21,352人 (+36) 女21,342人 (+23) ・世帯数14,382世帯 (+53)

「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果をお知らせします!

市では、本年4月から5月にかけて、「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しました。

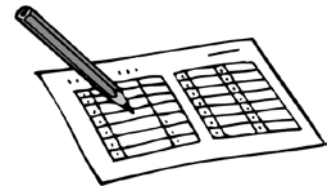
このたび、その調査結果がまとまりましたので抜粋して報告します。なお、この調査結果は、現在進めている「(仮称)つくばみらい市男女共同参画計画」の策定や、今後の男女共同参画事業推進の参考資料として活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

◆調査方法

調査は、満20歳以上の市内在住者から無作為に抽出した男女2,000人を対象に、調査用紙を郵送配布し、無記名で記入いただいた回答票を郵送返送していただく方法で実施しました。回収数は670、回収率は33.5%でした。なお、回収した回答票のうち、有効数は635となりました。

◆主な調査項目 (全29問)

- ・家庭生活や男女の役割
- ・男女の平等、人権
- ・男女が働くこと
- ・市の施策、行政のありかた など
- ・日常生活



◆調査の結果について

ここでは、調査結果を抜粋してご報告します。

全項目の結果についてお知りになりたい方は、市のホームページでご覧いただくか、秘書広聴課までお越しください。

市ホームページ <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/>

◇回答者について

1 男性	276人
2 女性	359人
全体	635人

※以下1～4の調査結果の数値は上表の回答者数を基準に算出しています。

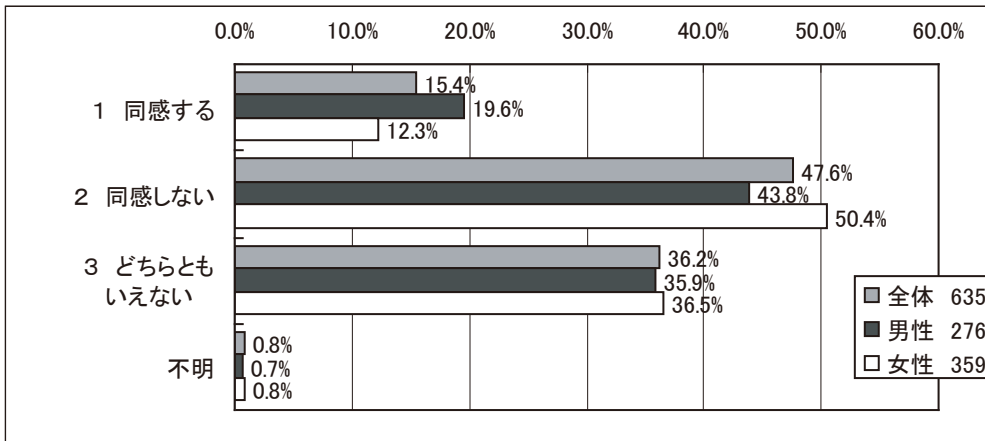
◇回答者の年齢

	全体	男	女
1 20～29歳	65人	23人	42人
2 30～39歳	98人	51人	47人
3 40～49歳	91人	32人	59人
4 50～59歳	150人	68人	82人
5 60～79歳	147人	58人	89人
6 70歳以上	84人	44人	40人

1 社会全体でみた場合、男女の地位は平等になっていると思いますか。

- 1 男性のほうが非常に優遇されている (全体10.9% 男性8.7% 女性12.5%)
- 2 どちらかといえば、男性のほうが優遇されている (全体57.5% 男性52.9% 女性61.0%)
- 3 平等 (全体13.4% 男性21.4% 女性7.2%)
- 4 どちらかといえば女性のほうが優遇されている (全体6.0% 男性6.9% 女性5.3%)
- 5 女性のほうが非常に優遇されている (全体0.6% 男性1.4% 女性0%)
- 6 わからない (全体7.4% 男性4.7% 女性9.5%)
- 7 不明 (全体4.3% 男性4.0% 女性4.5%)

2 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しますか。



3 夫婦間や恋人間で起こる暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）について

配偶者や恋人から平手で打たれたことが「ある」と答えた人の割合

- 1 何度もある（全体2.0% 男性0.6% 女性3.3%）
- 2 1、2度ある（全体11.0% 男性10.0% 女性13.4%）

配偶者や恋人からげんこつで殴られたり足で蹴られたことが「ある」と答えた人の割合

- 1 何度もある（全体1.1% 男性0.6% 女性1.8%）
- 2 1、2度ある（全体8.0% 男性6.1% 女性10.5%）

4 男女共同参画を推進していくに当たって、市が今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(複数回答 上位5項目)

- ・保育所、学童保育などの保育サービスの充実（全体34.8%）
- ・女性の再就職や起業を支援する施策の充実（全体32.0%）
- ・雇用の場における男女平等の促進（全体24.1%）
- ・女性の社会活動、情報提供や交流の場となる拠点施設の充実（全体20.3%）
- ・学校教育において、男女平等について考えるための学習機会を増やす（全体15.9%）

◇自由意見

- ・男女共同参画とは、女性をたくさんリーダーにさせることではなく、適材適所、誰がリーダーとなっても弱い立場の人が救われるようなことを考えられる人を多く作り出すことだと思います。男性の特質、男性にしかできないこと、女性の特質、女性にしかできないことを生かせるのが平等かと思います。一人ひとりが意識を高めなければなりません。一人ひとりが思いやりのある心がないと、成立しないと思います。(40代 男性)
- ・人として差別は絶対あってはならない事ですが、それは別に男女特有の別から見れば、区別する部分は出てくると思われます。例えば出産、子育てなどはその例ではないでしょうか。母の役、父の役または両親の役、理屈では無い部分も多いと思います。人として、子として、母として、父として、自然に出るものを大切に願っております。人として良心に沿った生き方をし、まず自身が人権を尊重することこそ肝要。それが他とも尊重する大事につながるものだと思います。(50代 女性)

◆問い合わせ先

伊奈庁舎秘書広聴課
☎58-2111 (内線1203)



年齢65歳以上の 障害者控除の認定について

所得税法や地方税法では、申告する本人または扶養親族が障害者（または特別障害者）に該当する場合、『障害者控除』として、一定金額を所得から控除することができます。年齢65歳以上の高齢者で障害をお持ちの方については、身体障害者手帳の交付を受けなくても、これらの障害に準ずる者として、市町村長の認定を受ければ、同様の障害者控除の対象になります。

市では、この制度に伴う認定書の交付手続きを定めていますので、次の内容を確認していただき、該当すると思われる方は、申請手続きをされますようお知らせします。

なお、身体障害者手帳の交付を受けている方は、その手帳により控除が受けられますので、今回の申請手続きは必要ありません。

※平成19年分の確定申告で障害者控除を受ける場合は、障害者控除対象の基準日が「平成19年12月31日」になりますので、年内に認定申請をしてください。

1 申請手続きの仕方

申請窓口は、伊奈庁舎社会福祉課になります。

認定結果は、障害の程度について介護認定記録などを確認し、後日郵送でお知らせします。

◆問い合わせ先

○税控除に関すること → 伊奈庁舎税務課
☎ 58-2111（内線1132～1134）

○認定に関すること → 伊奈庁舎社会福祉課
☎ 58-2111（内線1153、1154）

2 認定の基準

①障害老人の日常生活自立度

認定区分	ランク	障害老人の日常生活自立度
非該当	J	何らかの障害を有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する。
障害者に準ずる	A	屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出しない。
特別障害者に準ずる	B	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。
	C	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する。

②認知症老人の日常生活自立度

認定区分	ランク	障害老人の日常生活自立度
非該当	I	認知症であるが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。
障害者に準ずる	II	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、だれかが注意していれば自立できる。
特別障害者に準ずる	III	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。
	IV	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがひんぱんに見られ、常に介護を必要とする。
	V	著しい精神状態や問題行動または重とくな身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

3 税控除の参考

対象者		所得控除額	
		所得税	住民税
障害者	身体障害者手帳3～6級 療育手帳B・C 精神障害者保健福祉手帳2・3級	27万円	26万円
特別障害者	身体障害者手帳1・2級 療育手帳A以上 精神障害者保健福祉手帳1級	40万円	30万円

※配偶者または扶養義務者が同居の特別障害者である場合には、配偶者控除額または扶養控除額に、所得税については35万円、住民税については23万円が加算されます。

※所得税法、住民税法は改正される場合がありますので、控除額が変更になることもあります。

【茨城県後期高齢者医療広域連合のシンボルマークが決定しました】



◇コンセプト

二重環は連帯を、中心の球体は後期高齢者を意味し、赤（※）の暖かい思いと活力で支援する姿を現しています。※紙面の都合上、黒で表示しています。シンボルマークは平成19年8月23日に決定しました。

【後期高齢者医療制度の医療の給付について】

今回は、来年4月からスタートする後期高齢者医療制度の中で、広域連合がどのような医療給付を行うのか簡単にご説明します。なお、医療給付に係る各種申請は、伊奈庁舎国保年金課で手続きができますのでご安心ください。

I. 医療機関での支払について

【自己負担割合】

一般
1割負担

現役並み所得者
3割負担

現在の老人保健制度と同じように、所得に応じて自己負担割合が変わります。

平成20年4月の制度施行時は、現在の自己負担割合が継承されます。

II. 広域連合が行う医療給付について

広域連合が行う法律による給付は次のとおりです。

- (1) 療養の給付ならびに入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費および移送費が支給されます。
- (2) 高額療養費および高額介護合算療養費が支給されます。
- (3) 葬祭費が支給されます。

III. 医療費が高額になったとき

同一月内の保険給付に係る医療費が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が支給されます。

所得の区分	自己負担限度額		
	外 来	入 院	世帯単位
現役並み所得者	44,400円	80,100円+1% (44,400円)	80,100円+1% (44,400円)
一 般	12,000円	44,400円	44,400円
低所得	8,000円	II 24,600円	24,600円
		I 15,000円	15,000円

※「+1%」は、医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%が追加負担となります。

※（ ）内は年4回以上該当した場合の4回目以降の額となります。

【計算の仕方】

外来については、同一月内に支払った金額を個人単位で合算して、自己負担限度額を超えた分が支給されます。

入院については、自己負担限度額までの窓口支払となります。また、同一月内の外来と入院の自己負担額を合算して、世帯単位の自己負担限度額を超えた分が支給されます。

ただし、入院に係る食事代および居住費などの自費分は除いて計算します。

IV. 支払い方法について

医療給付については、広域連合から原則として銀行振り込みによりお支払します。

詳しくは、茨城県後期高齢者医療広域連合のホームページをご覧ください。

<http://www.ibaraki-kouikirengo.ecnet.jp/>

☆次回は、保険料についてご説明します。

◆問い合わせ先

茨城県後期高齢者医療広域連合
☎ 029-309-1211
伊奈庁舎国保年金課
☎ 58-2111 (内線1183、1187)

児童福祉課からのお知らせ

◆問い合わせ先
伊奈庁舎児童福祉課
☎ 58-2111 (内線1162)

■児童手当の手続きをお忘れなく！

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方で、一定の所得を超えない場合に、下記の金額が支給されます。

出生により新たに受給資格が生じたときや、すでに児童手当を受給している方で支給対象となる子が増えた方は、伊奈庁舎児童福祉課にて児童手当の認定請求手続きを済ませてください。

(※公務員の方については、勤務先で手続きをしてください。)

○支給月額

- ・3歳未満 一律 10,000円
- ・3歳以上 第1子=5,000円 第2子=5,000円 第3子以降=10,000円

○児童手当の支払いは・・・

- ・お誕生日から15日以内に手続きいただいた場合・・・誕生月の翌月分から
- ・上記以外の場合・・・認定請求書を提出していただいた日の属する月の翌月分から

○児童手当認定請求に必要なもの

- ・印鑑
 - ・請求者名義の金融機関口座のわかるもの（児童手当を振り込みます。ゆうちょ銀行は不可。)
 - ・請求者が厚生年金などの加入者の場合・・・健康保険被保険者証の写し
 - ・転入などにより平成19年の1月1日現在つくばみらい市に住所がなかった方・・・平成19年度児童手当用所得証明書（平成18年中の所得を証明するものです。平成19年1月1日現在住所のあった市町村で発行されます。)
- ※所得証明書などの添付書類は後日提出していただいても結構ですので、まずは児童福祉課の窓口で認定請求手続きをしてください。

☆また、児童手当をすでに受給している方でも次のような請求・届出手続きが必要です。

お忘れのないよう速やかに児童福祉課にて手続きを済ませてください。

- ・つくばみらい市に転入されたとき・・・認定請求書
- ・出生などにより支給対象児童が増えたとき・・・額改定請求書
- ・他の市区町村に住所が変わるとき・・・受給事由消滅届



■母子・父子家庭等福祉金をご存知ですか

市では、事故・疾病などにより両親を失った、または母子・父子世帯となった家庭の児童を監護・養育する方に対し、児童1人につき月額1,500円の母子および父子家庭等福祉金を支給します。

この手当は申請しなければ支給されませんのでご注意ください。

○福祉金の対象になる児童とは

義務教育修了前の児童で、次のような方です。

- 1 両親またはその一方が死亡した児童
- 2 父母が婚姻を解消した児童
- 3 両親またはその一方が重度障害の状態にある児童
- 4 両親又はその一方の生死が明らかでない児童
- 5 その他前各号に準ずる状態にあり、現に両親またはその一方から監護を受けることができない児童で市長が認める者

○福祉金を受けるための手続き

「つくばみらい市母子・父子等福祉金申請書」を伊奈庁舎児童福祉課に提出していただく必要があります。手続きに必要なものは、受給者名義の金融機関口座です。

(福祉金を振り込む口座を指定していただきます。ゆうちょ銀行は不可。)

みらい平駅時刻表

上り ー秋葉原駅方面ー

緑数字：区間快速 黒数字：普通
※守：守谷止まり

平日	時	土・休日
19 55	5	19 55
25 46	6	25 46
10 24 40 55	7	13 33 53
24 45	8	24 45
0 31 43	9	0 31
1 31 守42	10	1 31 守42
1 31 守42	11	1 31 守42
1 31 守42	12	1 31 守42
1 31 守42	13	1 31 守42
1 31 守42	14	1 31 守42
1 31 42	15	1 31 42
1 31 42	16	1 31 42
4 24 44	17	4 25 37
4 14 34 54	18	2 14 37 51
14 37 51	19	14 25 50
13 37	20	14 38
2 29 46 58	21	2 29 46 59
28 53	22	28 53
26 守59	23	26 守59
	0	

下り ーつくば駅方面ー

緑数字：区間快速 黒数字：普通

平日	時	土・休日
25 53	5	25 53
15 30	6	15 30
1 23 52	7	1 23 52
5 26 50	8	15 28 50
11 27 55	9	20 50
13 25 55	10	15 25 55
13 25 55	11	13 25 55
13 25 55	12	13 25 55
13 25 55	13	13 25 55
13 25 55	14	13 25 55
13 25 55	15	13 25 55
13 25 55	16	13 25 55
25 42 57	17	25 42 57
20 40	18	20 30 52
0 20 40	19	4 28 52
0 20 30 52	20	4 28 52
16 28 52	21	16 28 52
16 28 55	22	16 55
25 55	23	25 55
15	0	15

←切り取ってお使いいただけます。

増便しました！
どうぞご利用ください。



つくばエクスプレスキャラクター
『スピーフィ』

10月18日から、つくばエクスプレスのダイヤが改正になりました。具体的な改正内容は、つくばエクスプレスホームページ (<http://www.mir.co.jp>) をご覧ください。
左に「みらい平駅」と「みどりの駅」(裏ページ) の新時刻表を載せていますので、ご覧ください。

TXダイヤ改正!

常総線の新造車両の導入

およびダイヤ改正

11月3日から関東鉄道株式会社では、常総線守谷駅～下館駅の利便性向上を図るため、新造車両を2両導入するとともに、列車運行本数の増便を実施し列車の運行ダイヤを一部改正しました。

ダイヤ改正の具体的な内容は、関東鉄道株式会社鉄道部運転車両課、常総線各駅または関東鉄道のホームページでご確認ください。

関東鉄道株式会社鉄道部運転車両課 ☎029 - 822 - 3718

関東鉄道ホームページ <http://www.kantetsu.co.jp/>



市議会議員一般選挙の期日決定

投票日 平成20年2月3日(日)

告示日 平成20年1月27日(日)

期日前投票 平成20年1月28日(月)～2月2日(土)

選挙の詳しいお知らせは、広報12月号でお伝えします。

なお、次の日程で立候補予定者の説明会などを開催します。

【立候補予定者説明会】

《日 時》平成19年12月26日(水) 午前10時～

《場 所》伊奈庁舎2階 第2会議室

【立候補の受付】

《日 時》平成20年1月27日(日) 午前8時30分～午後5時

《場 所》伊奈公民館 2階大ホール



◆問い合わせ先
市選挙管理委員会
(伊奈庁舎総務課内)
☎ 58-2111 (内線1215)

つくばみらい市政治倫理審査会委員を紹介します

市では、政治倫理確立のため必要な事項の調査や審査を行う政治倫理審査会を設置しました。

委員は、専門的知識を有する方と公募に応じた方の中から議会の同意を得て市長が委嘱しました。

今後、調査請求などがあった場合は、審査会を開き調査および審査を行います。
(敬称略)

よし 義子 (会長)
こご 五郎 洋 (副会長)
ただ 忠悦
しよ しょう 攝
よし よし 恵
か かつ 和
やま 山倉 見生 藤
まつ 松坂 稲 羽 工

◆問い合わせ先
伊奈庁舎総務課
☎ 58-2111 (内線1215)

みどりの駅時刻表

上り ー秋葉原駅方面ー

緑数字：区間快速 黒数字：普通
※守：守谷止まり

平日	時	土・休日
16 51	5	16 51
21 43	6	21 42
6 21 36 51	7	9 29 49
21 41 56	8	20 41 56
27 40 57	9	27 57
守 27 39 57	10	守 27 39 57
守 27 39 57	11	守 27 39 57
守 27 39 57	12	守 27 39 57
守 27 39 57	13	守 27 39 57
守 27 39 57	14	守 27 39 57
27 39 57	15	27 39 57
27 39	16	27 39
1 21 41	17	1 22 34 58
1 11 31 51	18	11 34 47
11 34 48	19	11 22 46
10 33 58	20	10 34 58
25 42 55	21	25 42 55
25 49	22	24 49
守 23 56	23	守 23 56
	0	

下り ーつくば駅方面ー

緑数字：区間快速 黒数字：普通

平日	時	土・休日
29 57	5	29 57
19 34	6	19 34
4 27 56	7	4 27 56
8 29 54	8	19 32 54
15 30 59	9	24 54
17 29 59	10	19 29 59
17 29 59	11	17 29 59
17 29 59	12	17 29 59
17 29 59	13	17 29 59
17 29 59	14	17 29 59
17 29 59	15	17 29 59
17 29 59	16	17 29 59
29 46	17	29 46
1 24 44	18	1 24 34 56
4 24 44	19	8 32 56
4 24 34 56	20	8 32 56
20 32 56	21	20 32 56
20 32 59	22	20 59
29 59	23	29 59
19	0	19

土浦税務署からのお知らせ

(1)確定申告に関する決算説明会の開催

開催日	会場	対象者
12月5日(水) 午前10時～正午、 午後1時30分～3時30分	土浦合同庁舎第一分庁舎 3階第4会議室 (土浦市真鍋5-17-26)	白色申告者で 営業所得のある方
12月7日(金) 午前10時～正午		白色申告者で 農業所得のある方

◆問い合わせ先

土浦税務署個人課税第一部門
☎ 029-822-3516

(2)国税電子申告・納税システム^{イータックス}(e-Tax)をご利用ください



～国税電子申告・納税システム(e-Tax)とは～

国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、国税に関する各種手続(①所得税、法人税、消費税、酒税および印紙税の申告、②全税目の納税、③申請・届出など)が自宅やオフィスからインターネットなどを通じて行うことができます。特に源泉所得税の毎月納付や消費税の毎月申告など、利用回数の多い手続には便利です。

個人の方は、利用しやすくなります

- ・国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、e-Tax用の申告データが作成でき、作成したデータを当コーナーから直接電子申告することができます。
 - ・電子申告により所得税の確定申告書を提出する際、本人の電子署名および電子証明書を併せて送信した場合に、所得税額から5,000円(その年分の所得税額を限度)を控除(平成19年分または20年分のいずれか1回)できるようになります。
 - ・平成19年分以後の所得税の電子申告においては、医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票などの一定の第三者作成書類の添付を省略できるようになります(平成20年1月から適用)。
- ☆詳しいことについては、e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

都市計画道路守谷小絹線(郷州沼崎線)一部開通のお知らせ

日時: 12月5日(水) 午前9時(予定)

開通区間: 守谷市松並～つくばみらい市筒戸

(守谷市区間: 740m、つくばみらい市区間: 260m)



◆問い合わせ先

谷和原庁舎建設課
☎ 58-2111 (内線8181)

エキストラの会だより

9月から10月中旬にかけてのエキストラの会の活動について報告します。

☆今回も多くのロケが行われました

●NHK大河ドラマ

「風林火山」

☆出演 内野聖陽、市川亀治郎、Gackt ほか

■撮影期日 9月2日

■撮影場所 二階プロステーション 江戸

■エキストラ参加人数 50人

■放送日
毎週日曜日 午後8時
NHK総合テレビ ほか

放送中です。

●2008年

NHK大河ドラマ

「篤姫」

☆出演 宮崎あおい、堀北真希、瑛太 ほか

■撮影期日 9月15日、16日

■撮影場所 二階プロステーション 江戸

■エキストラ参加人数 213人

●NHK BShi

「天才画家の肖像 美人画・香りたつ色気」

☆出演 滝沢秀明、戸田恵梨香 ほか

■撮影期日 9月23日、24日

■撮影場所 二階プロステーション 江戸

■エキストラ参加人数 14人

■放送日
11月6日に放送されました。

●NHK正月時代劇

「雪之丞変化」

☆出演 滝沢秀明、戸田恵梨香 ほか

■撮影期日 9月28日、30日、10月1日、11日、13日

■撮影場所 二階プロステーション 江戸

■エキストラ参加人数 213人

■放送日
平成20年1月から放送予定です。

■放送日
平成20年1月に放送予定です。

■放送日
平成20年1月に放送予定です。

●テレビ朝日

ドラマ「鹿鳴館」

☆出演 田村正和、黒木瞳、柴田恭兵 ほか

■撮影期日 10月5日、6日

■撮影場所 二階プロステーション 江戸

■エキストラ参加人数 141人

■放送日
来春放送予定です。

■放送日
来春放送予定です。



「鹿鳴館」撮影の様子

☆エキストラの会主催のふれあい歌謡祭を開催

9月30日、きらくやま世代ふれあいの館において、「ふれあい歌謡祭」が開かれました。

エキストラの会による大道芸やよさこいソーラン、歌謡ショーが行われ、会員同士の懇親を深めました。



よさこいソーラン



つまぶきとしや 妻吹俊哉ショー

現在、エキストラの会では、新規会員を広く募集しています。エキストラに興味を持った方はお気軽に産業政策課までご連絡をください。皆様のご参加をお待ちしています。

◆問い合わせ先

谷和原庁舎産業政策課
☎58-2111
(内線8144)

お読みにになりたい本を教えてください

資料費を有効に活用して、利用される皆様のご要望に沿った資料をできるだけ整備したいと考えております。そこで、本館・分館ともアンケート調査を行っております。ご協力ください。

アンケートは、本館・分館のカウンターに大人用、子ども用の2種類を置いてあります。どのような内容・分野の本をお読みにになりたいのか、お好きな作家・著者を問う内容になっています。

ご記入いただきましたら、アンケート回収箱にお入れください。

アンケートは平成20年3月末まで受付しています。



12月のおはなし会のご案内

12月のおはなし会には、クリスマスのお話とプレゼントがあります。
サンタさんにも会えるかも…

こころよくご利用いただくために…

最近、図書館のマナーについて、マスコミで報道されることが増えました。ごくわずかな人のマナーに反する行為によって、図書館利用者全体に迷惑がかかります。図書館に来られた方が気持ちよく利用できるように、次のようにマナーを守ってください。

1. 館内では

- ・飲食はできませんので、ペットボトルなどの持ち込みはご遠慮ください。
- ・携帯電話での通話や私語は控えてください。
- ・幼いお子さんには、必ず大人の方が付き添ってください。

2. 資料の利用では

- ・書き込み、切り抜き、汚損などはしないでください。
- ・お読みになった本は、もとの棚にお戻しください。
特に子どもの本に乱れが多いので、お子さんにお話ください。
- ・館外にお持ちになるときは、必ず手続きをしてください。



特別整理期間（本館）のお知らせ

本館は、蔵書点検などのため下記の期間を休館いたします。そのため本館の資料は貸出・予約など（ウェブ予約を含む）の利用はできません。小絹分館はこの期間中も開館していますので、分館所蔵の資料をご利用ください。

休館期間 11月27日(火)～12月7日(金)

図書館URL：<http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/> 「新聞記事に見るつくばみらい市&TX」ほか 図書館E-mail：library01@city.tsukubamirai.lg.jp

図書館だよ

図書館休館日

12月3日(月)、10日(月)、
17日(月)、23日(日)、
24日(月)、
27日(休)～1月4日(金)

読み聞かせ会（虹の会）

12月8日(土)
午後2時～
小学生まで

おはなし会

12月22日(土)
午後2時～
幼児～小学校低学年

開館時間

午前10時～午後6時

図書館への問い合わせ

みんなのとしょかん
☎ 58-3710



市内の出来事

～ つくばみらいのわだい ～

谷和原循環バス 運行終了セレモニー

9月28日、谷和原庁舎で、谷和原地区の循環バス運行終了セレモニーが行われました。

この循環バスは、旧谷和原村において、住民の移動手段を確保するため、平成13年4月に運行を開始しました。終了まで運行距離は30万キロを超え、延べ1万7千人の利用者を運びました。6年半の長きにわたり、ご利用いただきありがとうございました。



どすこい！セーフティーキーキャンペーン

9月25日、とりせんみらい平駅前交差点で、秋の全国交通安全運動どすこい！セーフティーキャンペーンが行われました。今回は、立浪部屋の力士（猛虎浪と持丸）、常総警察署、交通安全関係者ら85名が参加し、通勤途中のドライバーの方々へ啓発物品（地元産新米）を渡しながら交通事故防止を呼びかけました。

第2回スポーツフェスティバル

10月8日、総合運動公園において、スポーツフェスティバルが行われました。

当日の天気はあいにくの雨模様でしたが、ウルトラライズやスタンプリアー、そして各会場での20を超える参加型イベントに、たくさんの方々に参加され、スポーツの秋を満喫しました。



カメの卵がふ化！

広報8月号で掲載した谷和原第2保育所のカメの産卵を覚えていらつしやいますか。9月25日と10月1日、それぞれ2匹ずつ、そのカメの卵からふ化しました。元気に動き回るカメの赤ちゃんの様子に子どもたちはとても嬉しそうでした。

話題を提供してください！

伊奈庁舎秘書広聴課 ☎ 58-2111 (内線1203)

※掲載スペースや締め切りの都合上、投稿された情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。

グリーンツーリズム 農業体験・交流事業が行われる

● 田んぼアート稲刈り

10月7日、NPO法人古瀬の自然と文化を守る会を中心に、皆様の目を楽しませてくれた田んぼアートの稲刈りが行われました。参加者は手作業で稲穂を刈り、収穫の喜びを体験しました。

● さつまいも掘り大会

10月13日、小島新田地区において、地域の方に農業の楽しさを体験してもらうため、市谷和原地域女性連絡協議会主催のさつまいも掘り大会が行われました。当日は、さつまいも掘りのほかに試食や地場野菜の直売もあり、親子連れなど約600人の参加者でにぎわいました。

● 大豆オーナー引渡し式

10月20日、ワークショップ江戸において、伊奈大豆生産部会主催の大豆オーナー引渡し式が開催されました。

大豆オーナー制度とは、農家が水稲の転作田を活用し栽培した黒大豆のほ場(農地)を区画ごと買い取って収穫を体験できるものです。

オーナーの方々には引渡し式の終了後、さつそく区画へ向かい、大豆の収穫を楽しんでいました。



大豆オーナー引渡し式



田んぼアート稲刈り

市総合計画(案)に ついて審議会から答申

平成20年度から10年間の市のまちづくりの指針となる「つくばみらい市総合計画」について、11月2日、総合計画審議会(豊島葵会長)から答申を受けました。総合計画については、昨年10月に総合計画審議会へ意見を求め、これまで5回にわたりご審議をいただきました。

計画では、市の将来像を『活力に満ちたうらおいとやすらぎのまち』と位置付け、その実現のために7つの基本目標(「都市基盤の整備」、「生活環境の整備」、「保健・医療・福祉の充実」、「教育・文化・スポーツの振興」、「産業の振興」、「コミュニティの醸成」、「適正な行政運営」)を設定し、まちづくりを進めることとしています。

総合計画は、今後、市議会12月定例会への基本構想案の提案を経て、平成19年度中に策定する予定です。



市内の出来事

～ つくばみらいのわだい ～

おいしい新米を いただきます

10月19日、小張・谷井田・豊小学校において、「伊奈穂ふれあい給食」が行われました。

この日のご飯は6年生が体験学習で植えた「ゆめひたち」です。収穫の喜びや、生産者への感謝の心や郷土を愛する心を持ってほしいという趣旨で開催され、今年で12年目になります。児童たちは、笑顔でおいしそうに食べていました。

(写真は小張小学校)



板橋小学生が 市役所を見学

10月16日、板橋小学校2年生の代表児童が生活科の学習の一環として、伊奈庁舎の見学に訪れました。

児童たちは、各課を見学し、職員から仕事の内容や説明を聞きました。特に市の人口やコミュニティバスについて熱心に聞き入って関心を高めていました。



伊奈高 東日本学校 吹奏楽大会で金賞

10月7日、石川県金沢市金沢歌劇座で行われた「第7回東日本学校吹奏楽大会」で県立伊奈高等学校が金賞(第3位)を受賞しました。

伊奈高校は、35名以内の編成のB部門で参加しており、県大会、東関東大会を勝ち抜いて、今回の大会に出場しました。

10月10日には、市長を表敬訪問しました。



小絹自治会が続ける 清掃奉仕活動

小絹自治会では、市の高齢者センターが開設して以来、毎月当番制で高齢者センターの清掃奉仕活動を続けています。

好天に恵まれた10月21日、当番の小絹上東1〜3班の43名が参加。区長の指示のもと広い建物の中を隅々まで掃除したほか、周囲や公園の草刈り、用具を持ち寄って伸びた植え込みの刈り込みに汗を流しました。



話題を提供してください！

伊奈庁舎秘書広聴課 ☎ 58-2111 (内線1203)

※掲載スペースや締め切りの都合上、投稿された情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。

動物愛護絵画・標語で優秀賞

谷和原中学校3年生の豊島沙也加^{としまさやか}さんが、平成19年度動物愛護絵画・標語コンクール中学校の部で優秀賞を受賞しました。おめでとうございます。



善意の寄付

茨城ゴルフ倶楽部所属の瀬戸島四郎^{せとしましろう}さん(土浦市在住)から、10月9日に同ゴルフ場で開催されたゴルフコンペのチャリティー金を「社会福祉のために役立ててください」とご寄付をいただきました。

善意のご寄付ありがとうございました。



きれいな花を ありがとうございます

大好きいばらきで県民運動をしているネット伊奈の皆さんが伊奈庁舎正面玄関前に花(サルビアなど)を植えてくださいました。

伊奈庁舎へお越しの際は、ぜひご覧ください。



ご協力ありがとうございました

日本赤十字社では、赤十字の一員として世界各国で起こっている紛争や、災害で苦しむ人々を救うための医療救援や衣食住の支援、血液事業、赤十字病院での医療事業、社会福祉施設運営(乳児院、老人福祉施設、障害者福祉施設)など、国境、民族、宗教を越えて、あらゆる人道的活動を展開しています。

これらの事業を実施するため、各家庭からの募金(一般社資)の他に、事業所からも特別社資としてご協力いただいています。

つくばみらい市地区における平成19年度特別社資額は、107事業所にご協力いただき、総額92万円になりました(10月22日現在)。お預かりしたお金は全額、日本赤十字社茨城県支部へ送金し、人道的活動の基盤となります。

多大なるご理解、ご協力ありがとうございました。

なお、ご協力いただいた各事業所名は、市のホームページに掲載しています。

市内の出来事

～ つくばみらいのわだい ～

市消防団ポンプ操法競技大会 第3分団優勝

10月7日に総合運動公園において、第2回つくばみらい市消防団ポンプ操法競技大会が行われました。11分団が参加し、選手たちは日ごろの練習の成果を存分に発揮しようと、きびきびした動きで操作技術の早さと正確さを競いました。

〈大会結果〉 (敬称略)

○団体の部 (市長表彰)
優勝 第3分団

指揮者 堤 つつみ 徳明
1番員 舞山 まい 菊男
2番員 海老原 えびはら 圭
3番員 渡邊 わたなべ 勝彦
4番員 渡邊 わたなべ 章夫
補欠員 吉田 よした 忠行

○個人の部 (消防団長表彰)

優秀賞 第1分団 3番員 川上 かわかみ
第2分団 指揮者 水越 しみず
第3分団 1番員 舞山 まい
第4分団 3番員 木村 きむら
第5分団 3番員 大関 おおせき
第6分団 2番員 杉山 すぎやま
第7分団 3番員 鈴木 すずき
第8分団 3番員 沖田 おきた
第9分団 3番員 古谷 ふるや
第10分団 2番員 寺田 てらだ
第11分団 1番員 吉田 よした

○個人の部 (議長表彰)
最優秀選手賞 第3分団

指揮者 堤 つつみ 徳明 徳明

嗣朗 しろろう 充 たくみ 菊男 きくお 元彦 げんひこ 則彦 のりひこ 豊明 ともあき 雅史 まさし 浩次 たくし 高明 たけし 高和 かつ 茂和 げんわ

第3分団優勝!





各種スポーツ大会結果

■つくばみらい市秋季少年野球大会

- 期日 9月17日、24日
- 結果 優勝 豊ナインズ (写真①)

■第2回つくばみらい市谷和原カップ争奪サッカー大会

- 期日 10月6日
- 結果 1・2年の部 優勝 YFC小絹 (写真②)
- 3・4年の部 優勝 FC谷井田 (写真③)



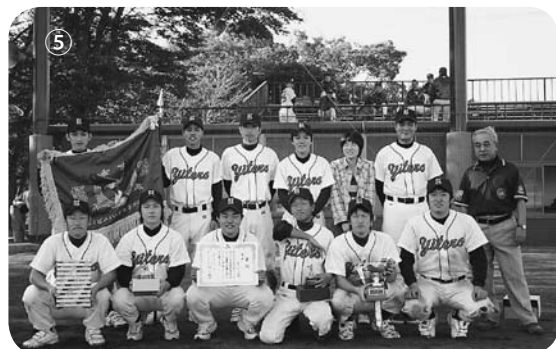
■つくばみらい市長杯ゲートボール大会

- 期日 10月7日
- 結果 優勝 高波A (写真④)
- 準優勝 豊寿
- 第3位 ななすみA



■つくばみらい市秋季野球大会

- 期日 10月7日、14日、21日
- 結果 優勝 ヤイターズ (写真⑤)
- 準優勝 つくばみらい市役所
- 第3位 ボンバーズ・ボムズ



お知らせ

— Information —

申・・・申し込み先

問・・・問い合わせ先

ご参加ください

講演会「7カ国語で話そう」

人間はもともと、誰でもいくつものことばを身につける力を持っています。その力を引き出し、自由に話せる、多言語が広がる新しい世界へご案内します。

▼日時および会場

- ① 11月23日(金) 午前10時30分～午後0時30分 谷和原公民館
- ② 11月29日(木) 午前10時30分～午後0時30分 伊奈公民館

▼参加費 無料

※託児所あり(事前の申し込みが必要です)

▼後援 つくばみらい市、守谷市、常総市の各教育委員会

▼申問 言語交流研究所ヒッポファミリークラブ

☎0120・557・761

平日午前9時～午後6時

ぜんそくをよくする「講演と交流会」

▼日時 11月23日(金) 午後1時30分～4時30分

▼場所 ビアスパークしもつま(下妻市長塚乙70・3)

▼内容 講演、交流会

▼対象者 県西地区を中心に県

内の小児・成人ぜんそく患者およびその家族

▼参加費 無料

▼申問 茨城県喘息患者の集い「いばらき野バラの会」

☎029・822・4405

男女共同参画チャレンジ支援セミナー

▼日時 11月24日(土)および12月1日(土) 午後1時～4時

▼場所 茨城県女性プラザ男女共同参画支援室(いばらき就職支援センター内)

(水戸市三の丸1・7・41)

※お車の方は、県三の丸庁舎駐車場をご利用ください。(無料)

▼内容 女性のための創業支援セミナー

▼定員 各日40人 事前申し込み(先着順)

▼参加費 無料

▼申問 いばらき就職支援センター

☎029・300・1916

第21回、第22回犬・猫里親の会のお知らせ

里親の会は、犬や猫がほしい方と事情により犬や猫を飼えなくなった方の仲介をします。里親の会に参加する方は、必ず事前に連絡してください。

※動物は最後まで責任を持って

飼育しましょう。ごみ集積所などへ捨てることは絶対にしてないでください。

▼日時 12月2日(日)、平成20年1月6日(日) 午後1時～3時

※雨天中止

▼場所 伊奈庁舎駐車場(常陽銀行ATM付近)

▼申問 占部 58・7168

子ども文字遊び教室「漢字で遊ぼう！」

漢字・ひらがなを使ったカルタやゲームなどで遊びながら無理なく、自然に文字力を身につけていきます。

▼日時 12月15日(土) 午前10時～正午

▼場所 取手市グリーンスポーツセンター 2階

▼定員 親子30組(子どもだけでも可)

▼参加費 一人500円・親子は一組800円

▼申問 NPO法人次世代教育センター

☎0297・78・1362

「はつらつ一座」笑い涙の人情喜劇公演

「はつらつ一座」とは、現在約30人が参加し、平均年齢66歳

の集まりの一座です。上演するのは、落語の演目でもあった「裏店ものがたり」をお届けします。皆様のご来場をお待ちしております。

▼日時 12月16日(日) 開場・午後1時 開演・1時30分

▼場所 できるだけやま世代ふれあいの館

▼申込方法 往復ハガキに住所、氏名、電話番号、返信用に送り先をご記入の上、お申し込みください。1枚のハガキで5人まで申し込みができます。先着350人です。

▼申問 県南地域高齢者はつらつ百人委員会 はつらつ一座 佐藤洋子

☎090・4593・1926

〒300・2662

つくば市下河原崎725・1

募集します

ボランティアをしてみませんか

つくばみらい市の要介護・要支援、障害者の方などの通院、買い物などの送迎をマイカーで行っています。詳しくはお問い合わせください。

▼申問 NPO法人いきいき・サポート ☎58・3322

午前10時～午後4時

◆市役所代表番号◆

☎ 58-2111 (伊奈庁舎・谷和原庁舎共通)

※旧谷和原村役場の番号(☎ 52-3141)にかけてもつながりますが、谷和原庁舎への直通電話ではありません。(最初に伊奈庁舎の電話交換室につながり、その後各課に転送されます。)

お知らせします

不審者に
ご注意ください

市内において、市職員を装い上下水道料金などの公共料金を請求している不審者がいると通報を受けています。

また、職員を装った詐欺や悪質な訪問販売などが他市町村で多発しております。

市職員が訪問する際には、必ず名札を着用し、身分証明書を所持しています。不審に思われる場合は、必ず身分のご確認をされるとともに担当課へお問い合わせをお願いします。

水道事業所水道課

☎ 52-6100 (直通)

小絹水処理センター下水道課

☎ 52-3939 (直通)

日用品の無料配布に
ご注意ください

高齢者が業者に「無料で日用品をあげます」と近所の民家や販売会場に連れていかれ、高額な布団や健康器具などを契約させられたという苦情が県南地域でも発生しています。十分に注意し慎重に対応しましょう。もし被害に遭ったときは問い合わせ先までご連絡ください。

問 消費生活センター取手分室
☎ 0297-73-1151

配偶者暴力防止法の
改正について

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務などを定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年の通常国会で成立し、7月11日に交付されました。

▼改正の主な内容

- 1 保護命令制度の拡充
- ① 生命または身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令

- ② 電話などを禁止する保護命令
- ③ 被害者の親族などへの接近禁止命令

2 市町村基本計画の策定の努力義務 など

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト (<http://www.gender.go.jp/e-vaww/index.html>) を開設しています。

問 伊奈庁舎児童福祉課

☎ 58-2111 (内線1163)

製造事業所の皆様へ
工業統計調査のお知らせ

経済産業省では、工業統計調

査を平成19年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

調査の実施に当たっては、12月から平成20年1月にかけて調査員がお伺いします。調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

※本年の調査より、調査事項の一部を改正しましたので、調査票の記入についてはご注意ください。

問 伊奈庁舎企画政策課

☎ 58-2111 (内線1241)

家屋を取り壊した
ときはご連絡を!

固定資産税は、1月1日に、土地・家屋を所有している方に1年分の税金が課税されます。

そのため、年内に家屋(居宅・店舗・倉庫・物置・車庫・外便所など)を取り壊し(一部取り壊しを含む)ても、年内中に連絡がない場合には、来年度も引き続き課税されたままとなります。取り壊した家屋への課税を防ぐためにも、取り壊しをした場合

合には、すぐにご連絡ください。連絡後、職員が確認に伺います。

問 伊奈庁舎税務課固定資産税係
☎ 58-2111
(内線1136・1137)

「落とし物など」の
取り扱いが変わります

12月10日から遺失物法が変わります。主な変更点は次のとおりです。

▼持ち主の分からない落とし物や忘れ物は、3か月を経過すると拾った方がその物件を引き取ることができます。

▼落とし物や忘れ物が県警のホームページで公表され、探しやすいくなります。

▼動物愛護法による引き取りの対象となった「所有者が判明しない犬または猫」については、遺失物法の対象外となり、県などが引き取ることとなります。

▼携帯電話やカード類など個人情報が入った物については、拾った方が所有権を取得できないこととなります。
※落とし物や忘れ物をしたり、拾ったりした場合は、警察署または交番・駐在所にお届けください。

問 常総警察署
☎ 22-0110

お知らせ

— Information —

お知らせします

農業委員会からの お知らせ

農業委員会各種申請受付期間
12月の各種申請の受付期間は
次のとおりです。

▼受付期間 12月10日(月)～14日(金)

▼申請 谷和原庁舎農業委員会事務局
☎58・2111
(内線81200・8122)

12月4日から10日は 人権週間です

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行っています。

一人一人はみな違います。人権はすべての人に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主張するだけでは、他の人の人権を侵害することもあります。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

▼申請 水戸地方法務局 茨城県人権擁護委員連合会

☎029・227・9911

特設人権相談所

無料相談

家庭内の問題、いじめ、同和問題、セクハラ、近隣関係、相談など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

▼日時 12月4日(火) 午前10時～午後3時

▼場所 さらくやますこやか福祉館

▼申請 伊奈庁舎社会福祉課
☎58・2111
(内線1153・1154)

多重債務者向け 無料法律相談会

多重債務者を対象に、相談会を開催します。借金でお困りの方は、どうぞお越しください。弁護士、司法書士、消費生活相談員が相談に応じます。秘密厳守です。

▼日時 12月11日(火) 午前10時～午後4時

▼場所 土浦合同庁舎 会議室
(土浦市真鍋5・17・26)

▼定員 30人(先着順)

▼料金 無料

▼申請 県生活文化課
▼申込方法 事前に電話でお申し込みください。
▼申込期限 12月10日(月)

☎029・301・2829

財茨城県勤労者育英 基金からのお知らせ

①ろうきんの教育ローン
▼融資額 最高500万円(労働者の会員の方は1千万円まで)
一括融資または分割融資
▼返済期間 最長10年 別途、元金据置期間(最長5年)が設定できます。
▼金利 1.9～2.4%
※平成19年11月15日現在(固定金利・特別金利)、保証料:個人負担

▼保証 茨城県労働者信用基金協会の保証

②育英基金の利子補給制度

茨城県勤労者育英基金とは、勤労者の教育費の負担軽減を目的に、茨城県・市町村・中央労働金庫が出資をしてつくられた公益法人です。

在学中(最長4年以内)お子様一人あたり100万円(一世帯300万円)までの融資に対し、年1%の利子補給を受けることができます。

▼対象者 県内居住者または県内の事業所に勤務している方

▼申請 財茨城県勤労者育英基金
☎029・231・0235

電気設備安全点検の お知らせ

一般家庭の電気設備については、電気事業法に基づき、4年に一度の定期的な安全点検を行うことが義務付けられています。

該当される方には、前月の「電気使用料のお知らせ(検針票)」に記載してお知らせしますが、具体的な日時については、調査日の数日前に、「電気設備安全点検訪問日のお知らせ」チラシを持参した調査員が個別に伺いますので、ご協力をお願いします。

▼調査員 財関東電気保安協会の職員(調査員は制服と腕章を着用し、写真入りの調査員証を付けています)

▼その他 調査の際に、費用をいただくことはありません。物品販売などはしません。

▼対象地域

- ・1月 寺畑・細代・小絹・西ノ台南
- ・2月 小絹・杉下・西ノ台・絹の台1丁目～5丁目の一部
- ・3月 下小目・鬼長・上小目・川崎・筒戸・平沼・絹の台5丁目～7丁目

▼申請 財関東電気保安協会 土浦事業所調査課

☎029・821・8929

◆市役所代表番号◆

☎ 58-2111 (伊奈庁舎・谷和原庁舎共通)

※旧谷和原村役場の番号(☎ 52-3141)にかけてもつながりますが、谷和原庁舎への直通電話ではありません。(最初に伊奈庁舎の電話交換室につながり、その後各課に転送されます。)

伊奈高校の公開授業と学校説明会

伊奈高校では公開授業と学校説明会を行います。主な対象は、中学生の保護者の方々です。

お子様の高校選択の参考に、ぜひお出でください。

▼日時 11月30日(金) 午後1時～4時30分

▼場所 伊奈高校の各教室

▼内容
・公開授業2時間
午後1時20分～3時10分
・学校説明会
午後3時30分～4時30分

▼申込方法 11月29日(木)までに電話でお申し込みください。

▼**申問** 県立伊奈高等学校
☎ 58-6175

不正軽油の取り締まりにご協力を

不正軽油は犯罪です。大気汚染などを引き起こします。

・灯油や重油をそのまま車の燃料として販売、使用

・軽油を灯油や重油で水増し

・灯油や重油を混和して製造した油を「軽油」と偽り販売、使用

環境破壊を伴うこれらの脱税行為を厳しく取り締まっています。これらについて見聞き

しましたら、情報をお寄せください。ご協力をお願いします。

また、廃食用油などから作る「BDF(バイオ・ディーゼル・フエエル)」も課税の対象となる場合がありますので、製造・使用前に必ず県税事務所にご連絡、ご相談ください。

▼**問** 不正軽油110番
☎ 0120-241-744

▼土浦県税事務所課税第一課
☎ 029-822-7212

常総公共職業安定所からのお知らせ

事業主の皆様へ
①次代を担う若者に応募の機会を!

若者の持つ無限の可能性に目を向け、育ててください。青少年の応募機会の確保などが事業主の努力義務となりました。

雇用対策法の改正により、10月1日から、事業主は、若者の有する能力を正当に評価するための募集および採用方法の改善

▼その他の雇用管理の改善

▼実践的な職業能力の開発および向上

を図るために必要な措置を講ずることにより、その雇用機会の確保などが図られるように努めなければならないこととなりま

した。

この努力義務について、事業主の皆様が適切に対処するための指針を厚生労働大臣が定めておりますので、この指針に沿って、若者の応募機会の拡大などにご協力ください。

②年齢にかかわらず働く社会的実現に向けて

雇用対策法が改正され、労働者の募集・採用時に原則として年齢制限を設けることができなくなりました。

このため、職務の内容、職務を遂行するために必要とされる労働者の適性、能力経験、技能の程度など労働者が応募するに当たり求められる事項をできるだけ明示して、事業主が職務に適合する労働者であるか否かを個々人の職務遂行能力などによって判断してください。

ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

▼**問** 常総公共職業安定所(ハローワーク常総)
☎ 22-8609

中退共制度お知らせ

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

▼適格退職年金制度からの移行
先で、適年解約事業所の約半

数が中退共に移行しています。

▼掛金の一部を国が助成します。中退共制度に新しく加入する事業主に掛金月額の半分(従業員ごとに上限五千円)を加入後四か月目から一年間助成します。

▼掛金は全額非課税で、掛金は、法人事業主の場合は損金、個人事業主の場合は必要経費となります。

▼管理が簡単です。従業員ごとの納付状況、退職金試算額などを事業主にお知らせしますので退職金の管理が簡単です。

▼掛金以外の経費がかかりません。事務手数料・管理費などは一切不要です。

▼加入申し込みは、中退共が業務の一部を委託している商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、青色申告会、労働保険事務組合、労働基準協会、社会保険労務士会、中小企業などの団体で取り扱っています。

※詳しくはホームページをご覧ください。

▼**問** 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
☎ 03-3436-0151
<http://chutaikyotaisyokukin.go.jp>

■子宮がん・乳がん検診のお知らせ

●集団検診（平成20年1月・2月実施）

検診日	会場	申込期間	検診内容
1月26日(土)	伊奈保健センター	1月7日(月)～1月11日(金)	子宮がん検診：頸部細胞診 ^{けい} 乳がん検診：超音波・マンモグラフィ
2月16日(土)	谷和原保健福祉センター	1月28日(月)～2月1日(金)	※年齢によって検診内容が変わります。

※健診内容・負担額については、つくばみらい市健康管理予定表をご覧ください。

※乳房の痛み・しこりなどの自覚症状のある方は、直接医療機関で受診してください。

◆子宮がん・乳がん検診（集団検診）申込方法◆

申込方法：①申込受付専用電話 ☎ ^{にっこり} ^{つくばみらい} 25-2983

②谷和原保健福祉センター・伊奈保健センター窓口

申込受付時間：午前9時～午後5時

※上記以外の方法による受け付けは一切行いません。また、同一世帯のご家族以外の申し込み受け付けはできません。

※受付開始30分は、電話が集中し、大変かかりにくくなっています。ご了承ください。

※申し込み受け付けの際、「検診項目」「氏名」「住所」「生年月日」「電話番号」をお聞きます。

※申込期間中であっても、定員になり次第締め切らせていただきます。

●医療機関検診

登録医療機関で子宮がん・乳がん検診を受けられる受診券を発行します。

※平成19年度から、筑波学園病院での子宮がん医療機関検診は、病院側の都合により実施できなくなりました。

★発行期間 平成20年2月29日(金)まで（土・日・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分

★有効期間 発行日から平成20年2月29日(金)まで

★申込方法 登録医療機関に予約後、谷和原保健福祉センター・伊奈保健センター窓口へお越しください。

※検診内容・登録医療機関・負担金については、健康増進課へお問い合わせください。

■ご存じですか？健康増進室

谷和原保健福祉センターには、『健康増進室』があります。

『健康増進室』には、持久力トレーニング・筋力トレーニングのための運動機器が8種類あり、利用講習会を受けた後なら、1回の利用につき100円で、自由に利用ができます。また、65歳以上の方、生活保護法による保護者、障害者の方は無料です。

皆さん、健康のために運動をしてみませんか。

また、毎月ミニ教室（肩こり・腰痛体操、チューブ運動、バランスボール）を開催しています。こちらのご参加もお待ちしております。

※利用講習会、ミニ教室の申し込みは24ページをご参照ください。



日々、たくさんの利用者でにぎわっています



人気の肩こり・腰痛体操

◆問い合わせ先

健康増進課

（谷和原保健福祉センター内）

☎ 25-2100

（婦人科検診の申し込みを除く）

■冬場気になる病気『インフルエンザ』 ～知識と予防が大切～

インフルエンザは、毎年冬になると注目される感染症です。気温が下がって空気が乾燥する11月下旬から翌年3月を中心に流行します。通常の風邪と比べ症状が全身にわたり重く、また、感染力が強く短期間で大流行を引き起こします。

インフルエンザを正しく理解し、早めの対策で予防するようにしましょう。

かかったら大変！高齢者と乳幼児

インフルエンザの合併症としては、高齢者が併発しやすい肺炎、乳幼児がまれに併発する脳炎や脳症があります。毎年死亡例も多く出ています。また、呼吸器系や心臓に慢性的な病気のある方、腎臓病、糖尿病の方も合併症を併発し重症化しやすいので注意が必要です。

インフルエンザ予防方法

【予防接種編】

インフルエンザ予防接種の発病阻止率は70～90%です。予防接種の目的は、病気にかかりにくくしたり、かかっても重症にならないようにすることが目的です。

ワクチンによる免疫は接種後約2～4週間で完成し、約5ヶ月間続くとされています。流行する前（12月中旬まで）に受けましょう。

【日常生活編】

- ☆ 人ごみを避ける
- ☆ 外出後はうがい、手洗いをする
- ☆ 室内はこまめに換気をし、乾燥しないように気をつける
- ☆ バランスのよい食事を心がける
- ☆ 十分な睡眠と休養をとる

「かかったかな」と思ったらまず受診

とにかくまず受診し、医師に相談しましょう。早めに治療することは、自分の身を守るためだけでなく、周りの人にうつさないという意味でも重要なことです。

次の□にいくつか当てはまるときは、早めに受診しましょう。

- | | |
|---|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 周囲でインフルエンザが流行している。 | <input type="checkbox"/> 頭痛がする。 |
| <input type="checkbox"/> 38℃以上の急な発熱 | <input type="checkbox"/> 悪寒（寒気）がする。 |
| <input type="checkbox"/> 関節痛や筋肉痛がある。 | <input type="checkbox"/> 倦怠感や疲労感が強い。 |

なお、市では平成20年1月31日まで高齢者インフルエンザ予防接種を実施しています。詳細は、健康増進課までお問い合わせください。

◆問い合わせ先

健康増進課
(谷和原保健福祉センター内)
☎ 25-2100

人生を健康に

男性の食生活講座

今は「男子厨房に入らず」の時代ではなくなりました。男性も自分の食事は自分で作れるようになったら、人生をもっと健康に楽しくに過ごせること間違いなしです。

市食生活改善推進員が健康と嗜好を考慮したバランスの良い料理を丁寧に指導します。料理初心者の方も振るってご参加ください。

▼日時 12月13日(木)
午前10時～午後1時

▼会場 谷和原保健福祉センター

▼メニュー

- ・きすの天ぷら
- ・かき揚げ2種
- ・筑前煮
- ・里芋と大根入り呉汁

▼費用 一人200円

▼定員 男性20人(先着順)

▼申込期限 11月22日(木)～12月6日(木)



◆申し込み・問い合わせ先

健康増進課 (谷和原保健福祉センター内)

☎ 25-2100

12月保健カレンダー

2	日	健康増進室利用講習会 午後1時30分～
3	月	2歳児歯科健診 午後1時～2時 場所：伊奈保健センター 対象：平成17年8・9・10月生
4	火	健康増進室利用講習会 午前9時30分～
5	水	移動健康相談 午前9時30分～11時30分 場所：北袋集落センター ポリオ 午後1時～2時 場所：伊奈保健センター 対象：生後3か月～7歳6か月未満 ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前10時～
6	木	3歳児健診 午後1時～2時 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成16年10・11月生 ミニ教室【チューブ運動】 午後7時30分～
7	金	1歳6か月児健診 午後1時～2時 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成18年5・6月生 ミニ教室【バランスボール】 午前11時～
8	土	健康増進室利用講習会 午後6時30分～
11	火	ひよこ広場 午前10時～11時30分 場所：谷和原公民館 育児相談（予約制） 午前9時～11時30分 場所：谷和原保健福祉センター
12	水	離乳食教室（予約制） ①午前10時～10時50分 ②午前11時～11時50分 場所：谷和原保健福祉センター ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前10時～ 健康増進室利用講習会 午後6時30分～
13	木	ミニ教室【チューブ運動】 午後7時30分～
14	金	3歳児健診 午後1時～2時 場所：伊奈保健センター 対象：平成16年10・11月生 ミニ教室【バランスボール】 午前11時～
16	日	健康増進室利用講習会 午前9時30分～
17	月	1歳6か月児健診 午後1時～2時 場所：伊奈保健センター 対象：平成18年5・6月生
19	水	ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前10時～

20	木	健康増進室利用講習会 午後1時30分～ ミニ教室【チューブ運動】 午後7時30分～
25	火	健康相談（予約制） 午前9時～10時30分 場所：谷和原保健福祉センター

<健康増進室利用について>

- 場 所 谷和原保健福祉センター
- 対 象 者 健康増進室利用講習会を受講された方
- 使 用 料 100円（免除制度あり）

※健康増進室利用講習会について

「運動機器の取り扱い方や体力測定」などを行います。健康増進室は、この講習会を受講された方のみご利用いただけます。事前の申し込みが必要になります。

講習会に来られる方は、室内運動靴・運動しやすい服装・汗ふきタオルなどをご持参ください。

- 対 象 者 市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
- 定 員 各日とも8人（※予約制）
- 申込方法 谷和原保健福祉センター内健康増進課まで、電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは本人、家族のみです。☎25-2100
- 申 込 日 月～金曜日（土・日・祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分（11月26日（月）～）

※ミニ教室について

健康増進室利用講習会を受講された方のみ、ミニ教室の予約ができます。（申込方法・申込日は講習会と同じ）

- 定 員 各日とも17人（※予約制）
※定員になり次第締め切り
- 参 加 費 100円（増進室利用料として）
☆詳しくは健康増進課までお問い合わせください。

★健康増進室の利用時間

- ・火～土曜日：午前9時～午後9時
- ・日 曜 日：午前9時30分～午後8時
- ※月曜日は休室になります。

献血のお知らせ

皆様のご協力をお願いします。

期日＝12月14日（金）

<午前の部> 時間＝午前10時～正午

場所＝カスミみらい平店

<午後の部> 時間＝午後1時30分～3時30分

場所＝ビッグドラッグ板橋店



休日当番病院

日	病院名	所在地	連絡先
12月2日(日)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
9日(日)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
16日(日)	東取手病院	取手市	0297-74-3333
23日(日)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
24日(祝)	東取手病院	取手市	0297-74-3333
29日(土)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
30日(日)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771
31日(月)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111

小児科救急当番病院

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	取手協同病院	取手市	0297-74-5551

くみとり(12月)

日	曜日	収集区域	
		関東商事(株) ☎029-836-3007	(株)シイナクリーン ☎58-3566
1	土	—	—
2	日	—	—
3	月	足高、戸茂、戸崎	東栗山、城中、伊丹、小張、高波、愛高、高野台
4	火	根柄、久保、鎌田	福原、上島、中島、下島、小張、高波、愛高、高野台
5	水	野堀、伊奈東	谷井田、山王新田、神住新田、出山、赤松、小島新田
6	木	野堀、伊奈東	谷井田、山王新田、神住新田、出山、赤松、小島新田
7	金	野堀、伊奈東	福田地区、出山、赤松、小島新田
8	土	—	—
9	日	—	—
10	月	狸穴、伊奈東	奉社、市野深、新戸、芦戸、谷口、高岡、大山
11	火	狸穴、伊奈東	奉社、市野深、新戸、芦戸、谷口
12	水	狸穴、伊奈東	奉社、市野深、新戸、芦戸、谷口
13	木	狸穴、伊奈東	上平柳、中平柳、下平柳
14	金	狸穴、伊奈東	弥柳、山谷、狸淵
15	土	—	—
16	日	—	—
17	月	大和田、伊奈東	弥柳、山谷、狸淵
18	火	大和田、伊奈東	長渡呂、長渡呂新田、青木
19	水	板橋、上街道	青古新田、豊体
20	木	板橋、上街道	—
21	金	板橋	—
22	土	—	—
23	日	—	—
24	月	—	—
25	火	南太田	—
26	水	南太田	—
27	木	足高、戸茂、戸崎	—
28	金	根柄、久保、鎌田	—
29	土	—	—
30	日	—	—
31	月	—	—

※谷和原地区のくみとりは、(株)シイナクリーン☎48-2336になります。

つくばみらい市社会福祉協議会 心配ごと相談

日程

12月4日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター
11日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館
17日(月) 心配ごと相談…すこやか福祉館
保健福祉センター
18日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター
25日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館

法律相談(弁)

弁護士による相談(要予約) 午後1時～4時
心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問合せ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会

(すこやか福祉館内)

☎57-0123

行政相談

日時 12月20日(木)

午後1時30分～3時30分

場所 伊奈庁舎 2階会議室

また、随時相談を受け付けています。

問合せ先 行政相談委員

いまがわがずひろ

今川和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1

あいしま ひろし

相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

教育相談

家庭教育や子育てに関すること・カウンセリ
ングなど何でも結構です。ご利用ください。
訪問相談の他、電話相談も受け付けています。

●伊奈公民館

日時 毎週木曜日 午前9時～正午

☎57-0983 (相談室直通)

●小絹コミュニティセンター

日時 毎週火曜日 午前9時～午後5時

☎52-7566 (相談室直通)

飼えなくなった犬猫の引取り

やむを得ず飼えなくなった場合は、自らの責
任で新たな飼い主を探してください。どうして
も飼い主が見つからない場合は、引き取りを行
います。

日時 12月18日(火)

午後1時～1時20分

場所 伊奈庁舎前駐車場

問合せ先 伊奈庁舎生活環境課

☎58-2111 (内線1123)

水道漏水修理当番（12月）

水道の故障、漏水修理などの場合は、次の市指定給水装置工事店が当番になっていますので、直接ご連絡ください。

日	曜日	伊奈地区		谷和原地区	
		工事業者名	電話番号	工事業者名	電話番号
1	土	(有)大久保水道工業	58-8177	常総土木工業(株)	52-5357
2	日	(有)坂本設備工業	58-0070	塚本建設工業(株)	52-2741
3	月	伊奈工業(株)	58-6168	(株)豊島産業	52-3335
4	火	(株)赤塚土木興業	58-6213	(有)福新設備工業	52-5011
5	水	(株)赤塚土木興業	58-6213	(有)川口商事	52-3286
6	木	いなほ工業(株)	58-0382	(有)片見設備工業	52-5804
7	金	松本工業(株)	58-2187	常陸管工	52-5579
8	土	成島建設(株)	58-1131	谷原建設(株)	52-4854
9	日	原信田建設(株)	58-0018	谷口設備工業	52-2619
10	月	中村建設(株)	58-1717	常磐興業(株)	52-2203
11	火	(株)山田組	58-2351	常総土木工業(株)	52-5357
12	水	(有)坂本設備工業	58-0070	塚本建設工業(株)	52-3681
13	木	原信田建設(株)	58-0018	(株)豊島産業	52-3335
14	金	(有)大久保水道工業	58-8177	(有)福新設備工業	52-5011
15	土	伊奈工業(株)	58-6168	(有)川口商事	52-3286
16	日	(有)大久保水道工業	58-8177	(有)片見設備工業	52-5804
17	月	(株)赤塚土木興業	58-6213	常陸管工	52-5579
18	火	いなほ工業(株)	58-0382	谷原建設(株)	52-2298
19	水	いなほ工業(株)	58-0382	谷口設備工業	52-2619
20	木	松本工業(株)	58-2187	常磐興業(株)	52-2203
21	金	成島建設(株)	58-1131	常総土木工業(株)	52-5357
22	土	中村建設(株)	58-1717	塚本建設工業(株)	52-5357
23	日	伊奈工業(株)	58-6168	(株)豊島産業	52-3335
24	月	(株)赤塚土木興業	58-6213	(有)福新設備工業	52-5011
25	火	(株)山田組	58-2351	(有)川口商事	52-3286
26	水	(有)坂本設備工業	58-0070	(有)片見設備工業	52-5804
27	木	原信田建設(株)	58-0018	常陸管工	52-5579
28	金	(有)大久保水道工業	58-8177	谷原建設(株)	52-2298
29	土	伊奈工業(株)	58-6168	谷口設備工業	52-2619
30	日	(株)赤塚土木興業	58-6213	常磐興業(株)	52-2203
31	月	松本工業(株)	58-2187	常総土木工業(株)	52-5357

12月の納税など

固定資産税	第3期
国民健康保険税	第7期
介護保険料	第5期
保育料	12月分
児童クラブ※	12月分
水道使用料(伊奈)※	12月分
水道使用料(谷和原)※	福岡・谷原
下水道使用料※	谷原・小張
農集排(伊奈)※	12月分
コンプラ(伊奈)※	12月分
住宅使用料※	12月分
地代(伊奈)※	12月分

納期限は12月25日(火)、
※印は28日(金)です。

火災・救急統計

●火災	10月分	19年分
建物	1件	9件
車両	1件	11件
その他	1件	3件
計	3件	23件
●救急	10月分	19年分
交通事故	21件	188件
急病	75件	713件
その他	25件	290件
計	121件	1,191件

※「現在人口・世帯数」は、表紙の下部に掲載しています。

市長10月の動静（10月1日～10月31日）

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 1日(月) 庁議、辞令交付式
- 2日(火) 鈴木県議会議員来訪
- 3日(水) 都市計画連絡協議会総会、葬儀
- 4日(木) 県市長会視察研修
- 5日(金) 県市長会視察研修
- 6日(土) 伊奈第2保育所運動会
- 7日(日) 市消防団操法大会
- 8日(月) スポーツフェスティバル
- 9日(火) 火葬場組合正副管理者会議
- 10日(水) 伊奈高校表敬訪問
- 12日(金) 駐在所移転要望（県庁）
- 13日(土) 故松本作衛氏（名誉市民）納骨式
- 15日(月) 常総広域事務組合議会
- 17日(水) 高波住宅行政協力員来訪
- 19日(金) 伊奈穂ふれあい給食、葬儀
- 20日(土) 筑波地区消防団操法大会
- 22日(月) 常総環境センター生ごみ堆肥化処理施設起工式
- 23日(火) 入札
- 24日(水) 常総衛生組合議会、葬儀
- 25日(木) 県議会土木委員会要望
- 26日(金) 水戸気象台長来訪
- 28日(日) 商工祭、市長杯バドミントン大会
- 29日(月) やわらL.C.青少年育成チャリティーゴルフ大会表彰式
- 30日(火) 常総広域事務組合現地視察
- 31日(水) 補助金審議会

いきいき生き活きクラブ

～簡単な体操でお達者生活を応援します～



一緒に体を動かして楽しく「介護予防」に取り組んでいきませんか。「介護予防」とは、例えば転倒・骨折が原因で介護が必要な状態にならないために運動して予防することです。いつまでもイキイキとした生活を送るために、転ばない・寝たきりにならない体作りを始めてみましょう！

第1・3火曜日の5回コースでシルバーリハビリ体操指導士が介護予防のために考えられた「いきいきヘルス体操」（日常生活に欠かせない動作を楽に行えるようにするもので座りながらでもできる体操です）や「いきいきヘルスいっぱい体操」（体の柔軟性を高める体操）を行います。

肩こり予防・肩の痛みを予防・腕の力をつける・腰痛予防・膝痛予防・股関節や足の体操・転倒予防するための体操があり、誰でも簡単に自宅でもできる体操ですので、体力に自信がない方も安心してご参加ください。仲間作りをしたい方や気分転換をしたい方も大歓迎です。



皆さんのご参加をお待ちしています！

回	開催日時	開催場所	開催時間
第1回	平成20年1月15日(火)	谷和原公民館	午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前9時15分から開始し、 体操前に血圧測定を行います)
第2回	2月5日(火)	谷和原公民館	
第3回	2月19日(火)	総合運動公園体育館	
第4回	3月4日(火)	谷和原公民館	
第5回	3月18日(火)	谷和原公民館	

《対象者》市内に住んでいる65歳以上の方

《定員》50名（定員になり次第終了しますのであらかじめご了承ください）

《参加費》無料

《申込先》伊奈庁舎介護保険課の窓口または電話でお申し込みください。

☎58-2111（内線1173）

《申込期間》11月22日(木)～12月28日(金)（土日祝日を除く）

※簡単な体操ですが、念のため病気にかかっている方は、かかりつけの医師に参加の可否をご確認ください。

※お申し込みいただいた方には、1月上旬に詳しいお知らせを郵送致します。

担当からのお知らせ

広報つくばみらいでは、市民の皆様からの情報をお待ちしております。

おもしろいネタや、珍しいネタがありましたら、市伊奈庁舎秘書広聴課（☎58-2111内線1203）までご連絡ください。

また、写真をお持ちになる場合、デジタルカメラで撮った場合は、その元データをCDなどに入れて提出してください。なお、写真などは返却しません。

☆掲載スペースや締め切りの都合上、投稿された情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。

この秋も夏に負けず劣らずイベント三昧で、広報担当者としては嬉しい悲鳴でした。これからも取材でいるいろな所にお邪魔しますので、そのときはご協力をお願いいたします。(S)





市の花
なのはな



市の木
さくら



市の鳥
ひばり

つくばみらいの

学校紹介



～東小学校～

第6回

昭和33年に伊奈村立東小学校が開校しました。46年にプール竣工、56年に永久校舎新築完成、翌57年体育館竣工。60年に町立となり、平成18年につくばみらい市立東小学校と改称、平成20年には創立50周年を迎えようとしています。

現在は少子化により児童数は70人と少なくなりましたが、小規模校のよさを生かし、児童一人ひとりが主役になれる学校をめざしています。

それでは、本校の特色ある活動をいくつかご紹介します。

まず、朝には読書タイムを設定し、本校職員による読み聞かせの実施や外部講師によるお話会も毎月行われています。

また、毎朝校門に立ち、さわやかマナー運動として朝の声かけを行ったり、好ましい人間関係の育成のために、異学年交流を推進し、たてわり班給食やたてわり班栽培活動、たてわり班遊びなどを実施しています。小規模校の特性を生かし、学校長とのふれあい交流給食なども行っており、校長室で2～3人ずつ楽しく会食しています。

健康・体力向上のためには、体育指導の工夫や休み時間の竹馬、一輪車、縄とび、たてわり班活動による遊びなどを盛り込んでいます。

開かれた学校づくりのために、毎学期2日間の学校公開日を設け、また、学校からの情報を積極的に発信するために、学校ホームページをブログで構成し、毎日リアルタイムで更新していますので、ぜひご覧ください。また、学校便りや学年学級便り、保健便りなどを作成し、子どもたちの様子や学校の思いを十分伝えられるようこまめに発行しています。

本校は、三世代同居家庭が多く、保護者や地域の方の学校への協力も絶大なものがあります。地域との交流の一環として三世代交流会があり、地域の祖父母の方々からそば打ちや竹細工、リース作りなどを教わったりします。昼食時には打ったばかりのそばやうどんをみんなでいっしょに食べます。青少年育成つくばみらい市民会議東支部の皆様が中心となり、PTAや地域の方々が、その様々な企画に対し、材料準備なども含め積極的に関わり協力してくれています。

体験活動では、特に4年生が、東環境保全活動に積極的に参加し、城中地区の花壇に花の苗を植える活動をしました。花壇は用水に面した長さ100mもある広いものです。トレニアという可憐な花を植えました。東環境保全活動の皆様と一緒に汗を流しました。秋には、除草作業にも行き、陽ざしの強い中、子どもたちは一生懸命やり遂げました。また、運動会では「心に花を咲かせよう」をテーマに、運動会に来ていただいた敬老者全員に、自分たちで種をまき育てたなでしこの苗を一鉢ずつプレゼントしました。多くの敬老席の皆様が目を細めて喜んでいられたのが印象的でした。

これからも職員一丸となり、地域の方々や保護者の皆様と連携を深めながら、「子どもたちが楽しく生き生きと活動する学校」をめざしていききたいと思います。



三世代交流会の竹細工



4年生の環境保全奉仕活動